

令和3年11月25日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原定性検査キットの取扱いに
関する留意事項について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、日本医師会より通知がありました。

本件に関しては、「新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて」を、令和3年9月28日付文書（地314）を以てご案内し、特例的に、薬局での販売が差し支えない旨をお知らせしたところです。

本事務連絡は、入手を希望する者が薬局で販売されていることをより認識しやすくなるよう、薬局における取扱いに関する留意事項について周知するものです。

基本的な考え方及び販売する場合の対応については、引き続き、体調不良等の症状を感じる場合は医療機関を受診することを原則とする等、前回の事務連絡に基づくこととされている他、広告等について、薬局においては、「新型コロナウイルス感染症に係る医療用抗原定性検査キットを取り扱っている」旨を、薬局の店頭や隣接する店舗（当該薬局が入居する建物を含む。）へ掲示すること、販売する薬局のホームページやチラシ等へ掲載することが差し支えないこととされており、その際、受診が不要である等の不適切な表示及びその他の事項に関する広告は行わないこととされております。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

* 日本医師会ホームページ

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

【担当】
大阪府医師会
地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)